

六ヶ所村風力発電所リプレイス事業 環境影響評価方法書についての 意見の概要と事業者の見解

令和3年1月

日本風力開発株式会社

目 次

第 1 章	環境影響評価方法書の告示及び縦覧	1
1.	環境影響評価方法書の告示及び縦覧	1
(1)	告示の日	1
(2)	告示の方法	1
(3)	縦覧場所	2
(4)	縦覧期間	2
(5)	閲覧者数	2
2.	環境影響評価方法書についての説明会	3
3.	環境影響評価方法書についての意見の把握	3
(1)	意見書の提出期間	3
(2)	意見書の提出方法	3
(3)	意見書の提出状況	3
第 2 章	環境影響評価方法書に対する環境の保全の見地からの提出意見の概要と事業者の見解 ...	4
別添資料		
[別紙 1-1]	日刊新聞紙における告示	5
[別紙 2-1]	インターネットによる「お知らせ」（日本風力開発株式会社ウェブサイト）	6
[別紙 2-2]	インターネットによる「お知らせ」（青森県庁のウェブサイト）	8
[別紙 3-1]	日刊新聞紙への折り込みチラシ（縦覧及び住民説明会について）	9
[別紙 4-1]	説明用配布資料（縦覧及び住民説明会について）	10
[別紙 5-1]	ご意見記入用紙	20

第1章 環境影響評価方法書の告示及び縦覧

1. 環境影響評価方法書の告示及び縦覧

「環境影響評価法」（平成9年法律第81号）第7条の規定に基づき、当社は環境の保全の見地からの意見を求めるため、環境影響評価方法書（以下「方法書」という。）を作成した旨及びその他事項を告示し、方法書及びその要約書を告示の日から起算して35日間縦覧に供するとともに、インターネット利用により公表した。

(1) 告示の日

令和2年11月20日（金）

(2) 告示の方法

①日刊新聞紙（別紙1-1 参照）

下記日刊紙に「告示」を掲載した。

- ・ 令和2年11月20日（金）付 東奥日報
- ・ 令和2年11月20日（金）付 デーリー東北

②インターネットによるお知らせ

下記のウェブサイト「お知らせ」を掲載した。

- ・ 日本風力開発株式会社 ウェブサイト（別紙2-1 参照）

<https://www.jwd.co.jp/info/rokkashor/>

また、以下のウェブサイト「情報」が掲載された。

- ・ 青森県のウェブサイト（別紙2-2 参照）

https://www.pref.aomori.lg.jp/nature/kankyo/assess_rokkasho_replace.html

③チラシ

令和2年11月20日（金）付の下記の日刊紙へチラシを折り込み、六ヶ所村および横浜町全域を対象に配布した（別紙3-1 参照）。

- ・ 東奥日報
- ・ デーリー東北

(3) 縦覧場所

関係自治体庁舎の計 2 箇所において縦覧を行った。また、インターネットの利用による縦覧を行った。

①関係自治体の庁舎での閲覧

- ・ 六ヶ所村役場 政策推進課 (8:15～17:00)
(住所：青森県上北郡六ヶ所村尾駁野附 4 7 5)
- ・ 横浜町役場 1 階ホール (8:45～17:15)
(住所：青森県上北郡横浜町寺下 3 5)

②インターネットの利用による閲覧

- ・ 日本風力開発株式会社 ウェブサイト
<https://www.jwd.co.jp/info/rokkashor/>

(4) 縦覧期間

- ・ 縦覧期間：令和 2 年 11 月 20 日（金）から令和 2 年 12 月 25 日（金）まで
(土・日・祝日及び閉庁日は除く)

なお、インターネットの利用による縦覧については、上記の期間、終日アクセス可能な状態とした。

(5) 閲覧者数

今回の方法書縦覧における閲覧者数は合計 542 名であった。

なお、インターネットの利用によるウェブサイトへのアクセス数は 540 回であったため、540 名として換算した。

(内訳) 六ヶ所村役場政策推進課 (縦覧者名簿記載者数)	: 2 名
横浜町役場	: 0 名
インターネットでの閲覧	: 540 名

2. 環境影響評価方法書についての説明会

「環境影響評価法」第7条の2の規定に基づき、方法書の記載事項を周知するための説明会を実施予定であったが、地元との協議の結果、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策のため、安全面を考慮し方法書住民説明会の開催は見合わせ、代わりに縦覧場所にて説明用資料を配布した（別紙 4-1 参照）。

3. 環境影響評価方法書についての意見の把握

「環境影響評価法」第8条の規定に基づき、環境保全の見地からの意見を有する者の意見提出を受け付けた。

(1) 意見書の提出期間

令和2年11月20日（金）から令和3年1月15日（金）まで
（郵送の受付は当日消印まで有効とした。）

(2) 意見書の提出方法

環境の保全の見地からの意見書の提出は、以下の方法により受け付けた。

- ①縦覧場所に備え付けた意見書箱への投函
- ②事業者への書面の郵送

(3) 意見書の提出状況

意見書の提出はなかった。

第2章 環境影響評価方法書に対する環境の保全の見地からの提出意見の概要と事業者の見解

「環境影響評価法」第8条及び第9条に基づく、方法書について環境保全の見地から出された意見はなかった。

○日刊新聞紙における告示

・東奥日報（令和2年11月20日（金））

**六ヶ所村風力発電所リブレース事業
環境影響評価方法書の縦覧について（公告）**

環境影響評価法に基づき環境影響評価方法書を作成しましたので、縦覧についてお知らせします。

- 一、事業者の名称・所在地
事業者の名称…日本風力開発株式会社
代表者の氏名…代表取締役 塚脇正幸
所在地…東京都千代田区内幸町一―一六
- 二、対象事業の名称、種類及び規模
名称…六ヶ所村風力発電所リブレース事業
種類…風力（陸上）
規模…最大発電出力 約三六、〇〇〇kW
- 三、対象事業実施区域
青森県上北郡六ヶ所村、横浜町
- 四、環境影響を受ける範囲であると認められる地域の範囲
青森県上北郡六ヶ所村、横浜町
- 五、環境影響評価方法書及び要約書の縦覧場所・期間及び時間
縦覧場所…青森県上北郡六ヶ所村役場政策推進課
青森県上北郡横浜町役場一階ホール
縦覧期間…令和二年十月二十日（金）～十一月二十五日（金）
縦覧時間…開庁時（土・日・祝日及び閉庁日は除く）
電子縦覧…<https://www.jwd.co.jp/info/rokkashor/>
- 六、方法書住民説明会について
新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策のため、安全面を考慮し方法書住民説明会の開催は見合わせます。
縦覧場所にて説明用資料を配布いたします。
- 七、意見書の提出
環境影響評価方法書について、環境の保全の見地からのご意見を書面により提出することができます。次の事項を記載し、縦覧場所に備え付けておきます意見書箱にご投函下さるか、左記まで郵送によりお送り下さい。
記載事項…①氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）
②意見書の対象である方法書の名称
③方法書についての環境の保全の見地からの意見（日本語により、意見の理由を含めて記載してください）
- 八、提出先…日本風力開発株式会社
〒100-0001 東京都千代田区内幸町一―一六
NTT日比谷ビル九階 担当…長谷川
提出期限…令和三年一月十五日（金）（当日消印有効）
お問い合わせ先
日本風力開発株式会社 東北本社 開発本部 担当…蛭澤
電話…〇一七五（七）二六二七
（受付時間…平日午前九時～午後五時）

・デーリー東北（令和2年11月20日（金））

**六ヶ所村風力発電所リブレース事業
環境影響評価方法書の縦覧について（公告）**

環境影響評価法に基づき環境影響評価方法書を作成しましたので、縦覧についてお知らせします。

- 一、事業者の名称・所在地
事業者の名称…日本風力開発株式会社
代表者の氏名…代表取締役 塚脇正幸
所在地…東京都千代田区内幸町一―一六
- 二、対象事業の名称、種類及び規模
名称…六ヶ所村風力発電所リブレース事業
種類…風力（陸上）
規模…最大発電出力 約三六、〇〇〇kW
- 三、対象事業実施区域
青森県上北郡六ヶ所村、横浜町
- 四、環境影響を受ける範囲であると認められる地域の範囲
青森県上北郡六ヶ所村、横浜町
- 五、環境影響評価方法書及び要約書の縦覧場所・期間及び時間
縦覧場所…青森県上北郡六ヶ所村役場政策推進課
青森県上北郡横浜町役場一階ホール
縦覧期間…令和二年十月二十日（金）～十一月二十五日（金）
縦覧時間…開庁時（土・日・祝日及び閉庁日は除く）
電子縦覧…<https://www.jwd.co.jp/info/rokkashor/>
- 六、方法書住民説明会について
新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策のため、安全面を考慮し方法書住民説明会の開催は見合わせます。
縦覧場所にて説明用資料を配布いたします。
- 七、意見書の提出
環境影響評価方法書について、環境の保全の見地からのご意見を書面により提出することができます。次の事項を記載し、縦覧場所に備え付けておきます意見書箱にご投函下さるか、左記まで郵送によりお送り下さい。
記載事項…①氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）
②意見書の対象である方法書の名称
③方法書についての環境の保全の見地からの意見（日本語により、意見の理由を含めて記載してください）
- 八、提出先…日本風力開発株式会社
〒100-0001 東京都千代田区内幸町一―一六
NTT日比谷ビル九階 担当…長谷川
提出期限…令和三年一月十五日（金）（当日消印有効）
お問い合わせ先
日本風力開発株式会社 東北本社 開発本部 担当…蛭澤
電話…〇一七五（七）二六二七
（受付時間…平日午前九時～午後五時）

○インターネットによる「お知らせ」

(日本風力開発株式会社 環境影響評価ウェブサイト)

「風」から無限の価値を創出する

日本風力開発株式会社
Japan Wind Development Co., Ltd.

事業案内
発電所の開発について
洋上風力発電への取り組み
開発実績
数字で見る風力発電市場
風力発電ビジネスの将来性
企業情報
FAQ
お問い合わせ

お知らせ

▶ メッセージ
▶ 会社概要
▶ 沿革
▶ 拠点一覧
▶ グループ企業

NEWS
お知らせ

2020.11.20
お知らせ

「六ヶ所村風力発電所リプレイス事業 環境影響評価方法書」の縦覧のお知らせ

2020年11月20日
日本風力開発株式会社

環境影響評価法第5条の1に基づき、六ヶ所村風力発電所リプレイス事業 環境影響評価方法書（以下「方法書」という）並びに同方法書の要約書（以下「要約書」という）を作成しましたので、同法第7条の規定に基づき公告します。

縦覧について

縦覧期間	令和2年11月20日（金）から12月25日（金） 開庁時（土・日・祝日を除く）
縦覧場所	・六ヶ所村役場 政策推進課 ・横浜町役場 1階ホール

住民説明会について

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策のため、安全面を考慮し住民説明会は開催いたしません。縦覧会場にて説明用資料を配布いたしますのでご承領します。

意見書の提出について

意見書提出方法	縦覧場所に設置の意見書箱へ投函いただくか、下記問い合わせ先へご郵送ください
意見募集期間	令和2年11月20日（金）から令和3年1月15日（金）まで（当日消印有効）
意見書様式	ご意見用紙のダウンロードはこちら
意見書送付先	日本風力開発株式会社 〒100-0011 東京都千代田区内幸町1-1-6 NTT日比谷ビル9階 担当：長谷川

方法書の内容

- 表紙と目次
- 第1章 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
- 第2章 事業の目的及び内容
- 第3章 対象事業実施区域及びその周囲の概況
 - 3.1 自然的状況
 - 3.2 社会的状況
- 第4章 第一種事業に係る計画段階配慮事項に関する調査、予測及び評価の結果
- 第5章 配慮書に対する経済産業大臣意見及び事業者の見解
- 第6章 対象事業に係る環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法
- 第7章 その他環境省令で定める事項
- 第8章 環境影響評価方法書を添付した事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
- 方法書（要約書）
- [ご意見用紙のダウンロードはこちら](#)

お問い合わせ先

日本風力開発株式会社 東北本社

開発本部 担当	蛭澤
電話	0175-71-1617
営業時間	年末年始を除く、平日午前9時～午後5時

※なお、印刷及びダウンロードはできません。

- ・ 方法書の著作権は事業者等が所有しています。
- ・ 「私的使用のための複製」や「引用」など、著作権上認められた場合を除き、無断で複製、販売、貸与、転用、他のホームページへの掲載等を行うことは、著作権法違反になる場合がありますのでご注意ください。

※本方法書及び要約書は、Internet Explorer及びAdobe Acrobat製品(正規品)でのみウェブ上で縦覧可能となっておりますので、ご注意ください。

※PDFファイルをウェブ上で表示せず、自動的に一時ファイルにダウンロードして表示する設定になっている場合は、次の操作で変更可能です。

1. Internet Explorer を開き、ツール／アドオンの管理を選択します。
2. 「アドオンの種類」で、「ツールバーと拡張機能」を選択します。
3. 表示メニューの「すべてのアドオン」を選択します。
4. アドオンのリストで、「Adobe PDF Reader」を選択します。
5. 「有効にする」をクリックすると、Internet Explorerで PDF を開くためのアドオンとして Adobe PDF Reader が設定されます。

▶ 事業案内

- ・ 風力発電所とは
- ・ 陸上風力発電所を構成する設備
- ・ 洋上風力発電所を構成する設備

▶ 発電所の開発について

▶ 洋上風力発電への取組み

- ・ 今、期待される洋上風力への取組み
- ・ 日本風力開発の洋上風力発電プロジェクト
- ・ 洋上風況観測塔について
- ・ 風況観測及び風況調査について

▶ 開発実績

- ・ 総発電容量
- ・ 陸上風力
- 国内一覧
- 海外一覧

▶ 数字で見る風力発電市場

▶ 風力発電ビジネスの将来性

▶ 企業情報

- ・ メッセージ
- ・ 会社概要
- ・ 沿革
- ・ 拠点一覧
- ・ グループ企業

▶ お知らせ

- ▶ FAQ
- ▶ お問い合わせ
- ▶ プライバシーポリシー
- ▶ サイトポリシー

日本風力開発株式会社

Copyright©Japan Wind Development Co., Ltd. All Rights Reserved.

(青森県庁のウェブサイト)

[ホーム](#) > [生活・環境](#) > [環境・エコ](#) > [六ヶ所村風力発電所リブレース事業（環境影響評価手続状況）](#)

六ヶ所村風力発電所リブレース事業（環境影響評価手続状況）

更新日付: 2020年11月30日 [環境保全課](#)

事業名	六ヶ所村風力発電所リブレース事業
事業者	日本風力開発株式会社
事業の種類	風力発電所の設置（陸上）
事業の規模	出力: 最大約36,000kW
事業実施想定区域	青森県上北郡六ヶ所村、横浜町
関係地域	青森県上北郡六ヶ所村、横浜町
配属書	公告: 令和2年6月22日 縦覧: 令和2年6月22日～7月27日 (縦覧場所) 六ヶ所村役場 政策推進課、横浜町役場 1階ホール 審査意見: 令和2年8月28日 (内容はこちらです [60KB]) 知事意見: 令和2年9月28日 (内容はこちらです [99KB])
方法書	内容については 事業者ウェブサイト を御覧ください 公告: 令和2年11月20日 縦覧: 令和2年11月20日～12月25日 (縦覧場所) 六ヶ所村役場 政策推進課、横浜町役場 1階ホール 説明会の開催: 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、説明会は中止となりました。 住民等意見の概要: 審査意見: 知事意見:
準備書	公告: 縦覧: 説明会の開催: 住民等意見の概要: 審査意見: 知事意見:
評価書	公告・縦覧:
事後調査等報告書	提出: 公告・縦覧:

関連タグ

- くらし
- 環境・エコ

この記事についてのお問い合わせ

環境保全課 水・大気環境グループ
 電話: 017-734-9242 FAX: 017-734-8081

この記事シェアする

フォローする

このページの満足度

みなさんの声を聞かせてください

このページの内容に満足しましたか？

☐ はい
 ☐ どちらでもない
 ☐ いいえ

このページの情報は見つけやすかったですか？

☐ はい
 ☐ どちらでもない
 ☐ いいえ

送信前に確認

よくある質問

各種お問い合わせ

あなたの声を県政へ

総合窓口

○日刊新聞紙への折り込みチラシ（縦覧及び住民説明会について）

「六ヶ所村風力発電所リプレイス事業」環境影響評価方法書の縦覧について

令和2年11月20日

日本風力開発株式会社

弊社が計画している「六ヶ所村風力発電所リプレイス事業」について、環境影響評価法に基づき環境影響評価方法書を縦覧する運びとなりました。

つきましては、環境の保全の見地からの意見を求めるにあたり、下記の通り縦覧いたしますのでお知らせいたします。

●事業の概要

【事業の名称】六ヶ所村風力発電所リプレイス事業

【事業者】日本風力開発株式会社

【事業の種類】風力発電（陸上）

【事業の規模】最大36,000キロワット

【対象事業実施区域】青森県上北郡六ヶ所村、横浜町

●環境影響評価方法書の縦覧

【期 間】令和2年11月20日（金）から 令和2年12月25日（金）まで

【場 所】六ヶ所村役場政策推進課及び横浜町役場1階ホール

【時 間】開庁時（土日・祝日を除く）

※なお、縦覧内容については下記ホームページでも令和2年12月25日（金）まで閲覧することができます。

日本風力開発（株）ホームページ <https://www.jwd.co.jp/info/rokkashor/>

●方法書住民説明会について

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、安全面を考慮し方法書住民説明会の開催は見合わせます。縦覧場所にて説明用資料を配布いたします。

●意見書の提出

環境影響評価方法書について、環境保全の見地からのご意見をお持ちの方は、書面に住所・氏名・意見（意見の理由を含む）をご記入のうえ、縦覧場所に備え付けております意見書箱にご投函くださるか、令和3年1月15日（金）までに問い合わせ先へ郵送ください（当日消印有効）

【送付先】

日本風力開発株式会社

〒100-0011 東京都千代田区内幸町1-1-6 NTT日比谷ビル9階

開発本部 担当：長谷川

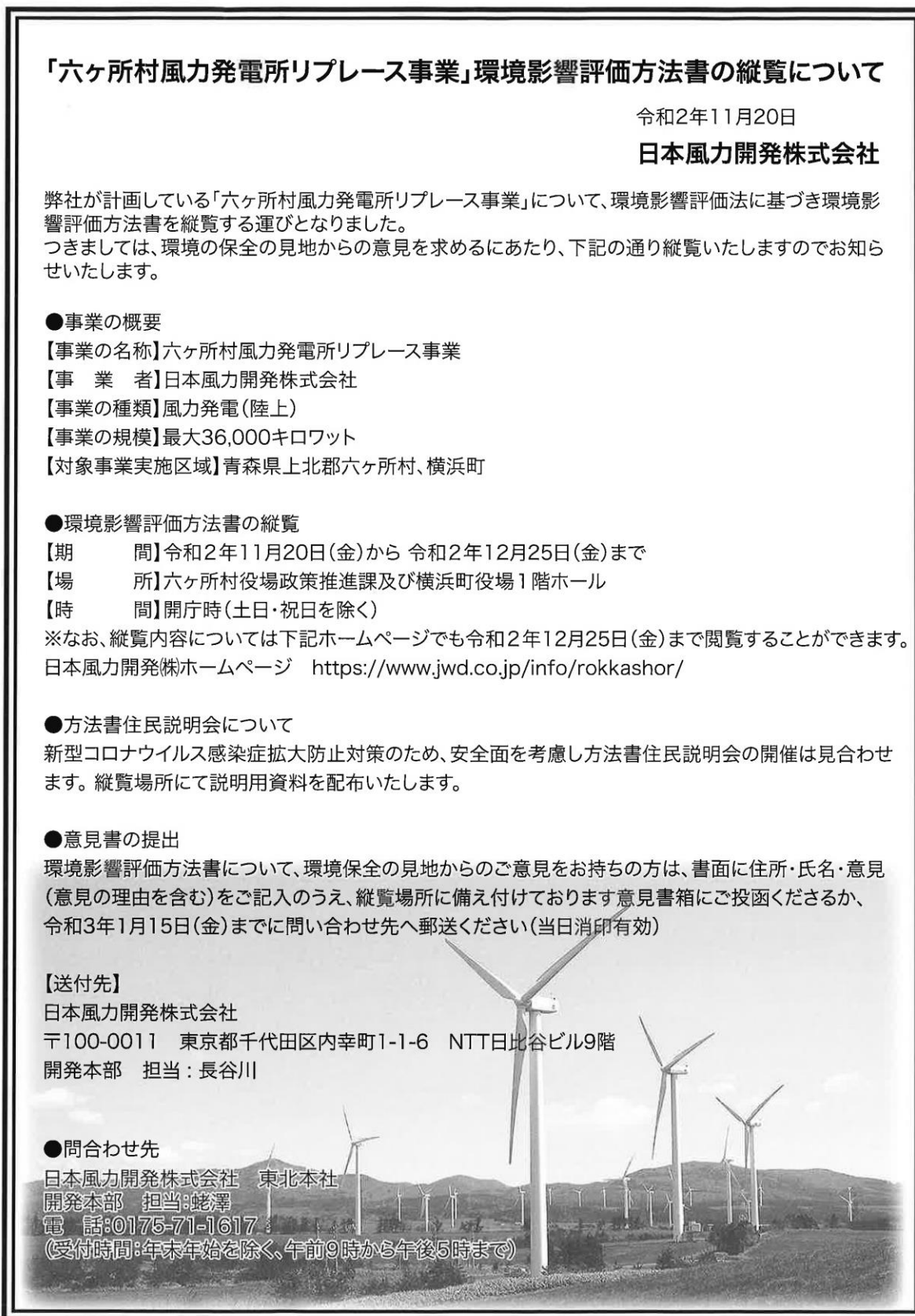
●問い合わせ先

日本風力開発株式会社 東北本社

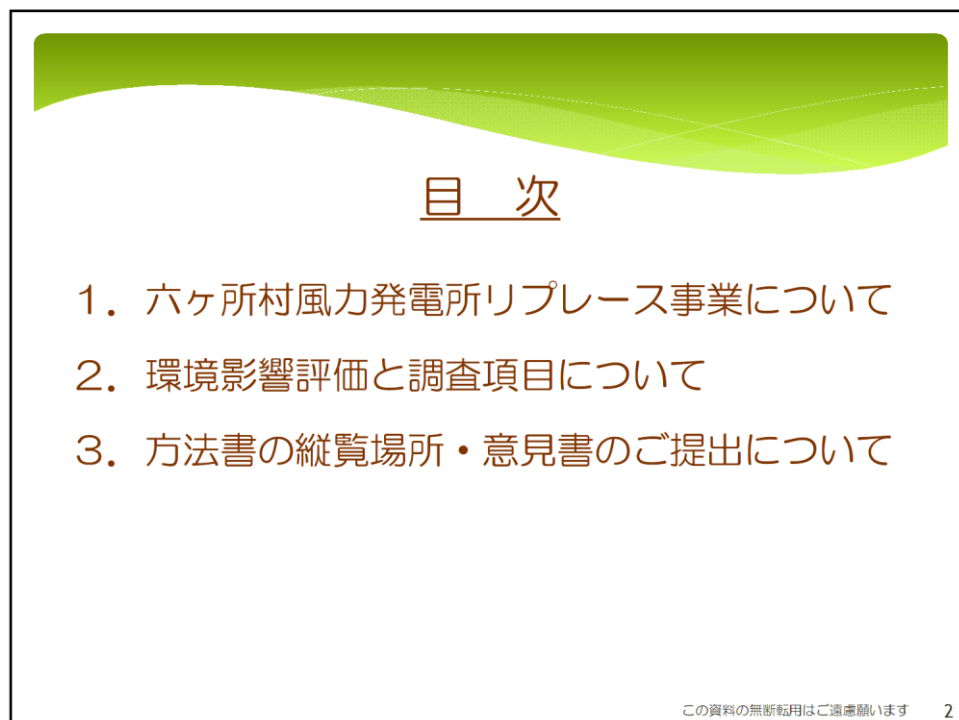
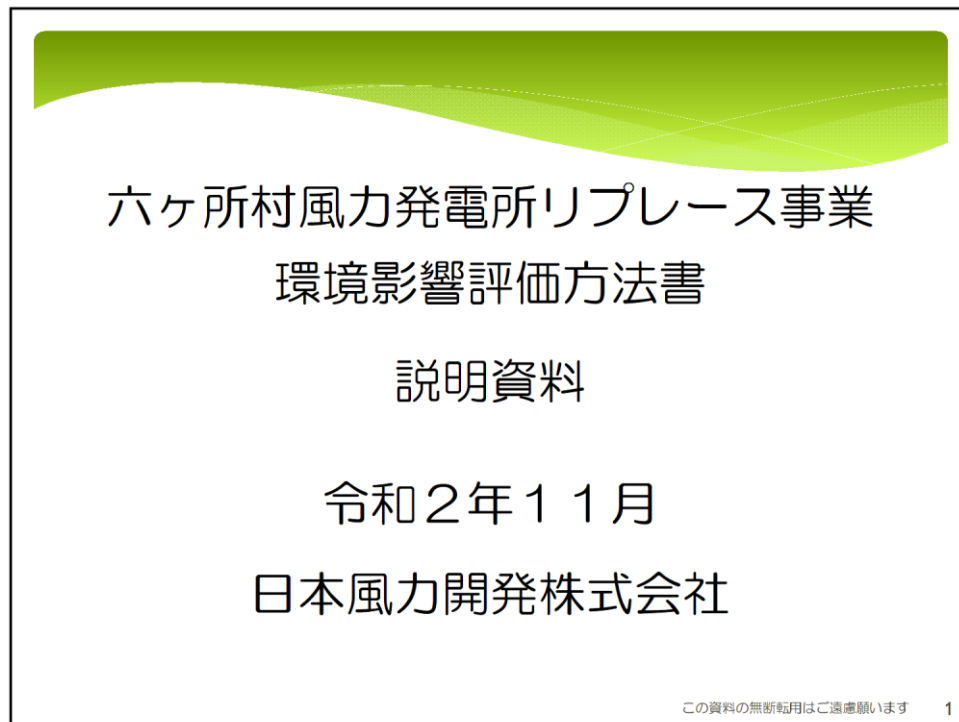
開発本部 担当：蛸澤

電 話：0175-71-1617

（受付時間：年末年始を除く、午前9時から午後5時まで）

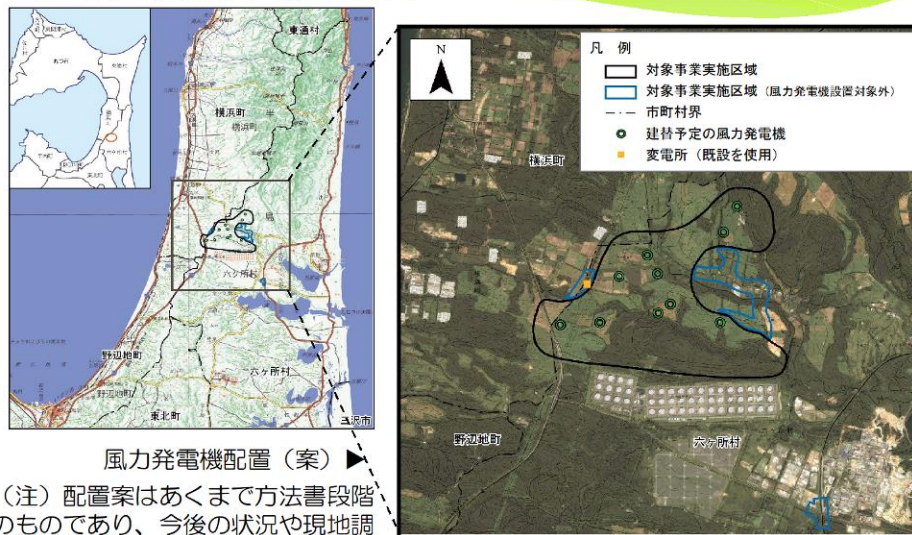


○説明用配布資料（縦覧及び住民説明会について）



1.六ヶ所村風力発電所リプレース事業について

位置：青森県上北郡六ヶ所村、横浜町



この資料の無断転用はご遠慮願います

3

事業概要

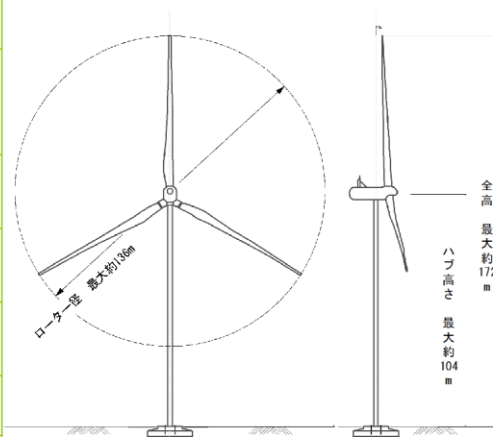
- 名 称
六ヶ所村風力発電所リプレース事業
- 種 類
風力（陸上）
- 発電所の出力
 - 【新設】
最大36,000kW（3,600～4,200kW級風力発電機を8～10基設置）
 - 【既設】
32,850 kW（1,500kWの風力発電機を22基設置）
- 対象事業実施区域
青森県上北郡六ヶ所村、横浜町
- 事業期間
20年間
- 事業実施による地元へのメリット
地元自治体の継続的な税収
地元業者の起用、メンテナンス員の雇用

この資料の無断転用はご遠慮願います

4

風車概要

項目	諸元	
	新設	(参考) 既設
風力 発電機 出力	3,600～ 4,200kW級 (予定)	1,500kW
全高	最大 約172m	約100m
ロータ ー直径	最大 約136m	最大 70.5m
ハブ 高さ	最大 約104m	最大 64.7m
基数	最大 10基	22基
耐用 年数	20年	20年



この資料の無断転用はご遠慮願います

5

事業のスケジュール

事業のスケジュールは下記の通りになります。

年 月	内 容
令和2年6月～令和6年3月	環境影響評価
令和7年4月～令和8年11月	建設工事（予定）
令和8年12月～令和9年4月	試運転（予定）
令和9年5月～	営業運転開始（予定）

この資料の無断転用はご遠慮願います

6

2.環境影響評価について

環境影響評価とは

- 環境に影響を及ぼすおそれのある事業の実施にあたり、事業者自らが、その事業が環境にどのような影響を及ぼすかについて、あらかじめ調査、予測及び評価を行い、その結果を公表して住民の皆様、地方公共団体などからご意見を聴き、それらを踏まえて、環境保全の観点から、よりよい事業計画を作り上げていくという制度。

環境影響評価法の対象事業

- 道路：高速道路、一般国道
- 鉄道：新幹線、普通鉄道 等
- 発電所：水力、火力、原子力、地熱、風力
- 河川/飛行場/廃棄物最終処理場 等

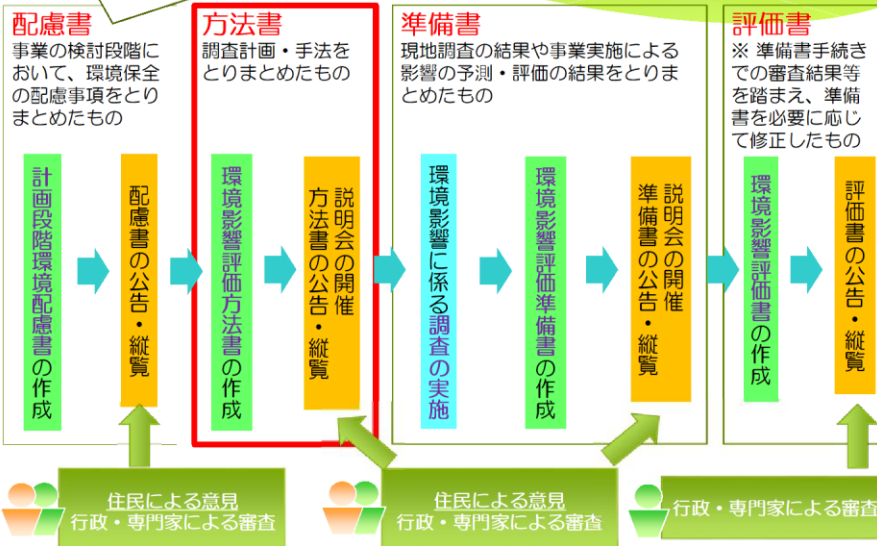
平成24年10月の法律改正により、1万kW以上の風力発電設備は、環境影響評価法の対象事業として追加。

この資料の無断転用はご遠慮願います

7

環境影響評価手続き

縦覧：令和2年6月22日～令和2年7月27日



この資料の無断転用はご遠慮願います

8

環境影響評価を行う項目

下記の項目について調査・予測を行い、環境への影響を把握します。

	工事の実施			風車の存在及び供用	
	工事関係車両の走行	建設機械の稼働	造成等の施工による一時的な影響	風車の設置による地形改変、風車の存在	風車の稼働
騒音	○	○			○
振動	○				
水の濁り			○		
風車の影					○
動物			○	○	
植物			○	○	
生態系			○	○	
景観				○	
人と自然との 触れ合いの活動の場	○			○	
廃棄物等			○		

○：調査・予測を行う項目

この資料の無断転用はご遠慮願います

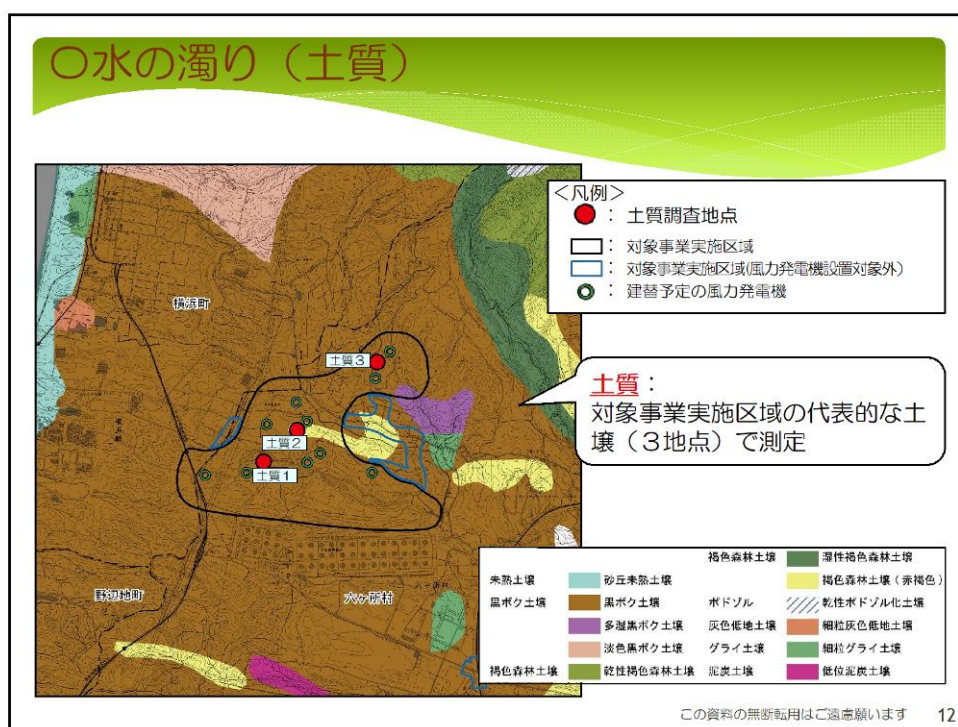
9

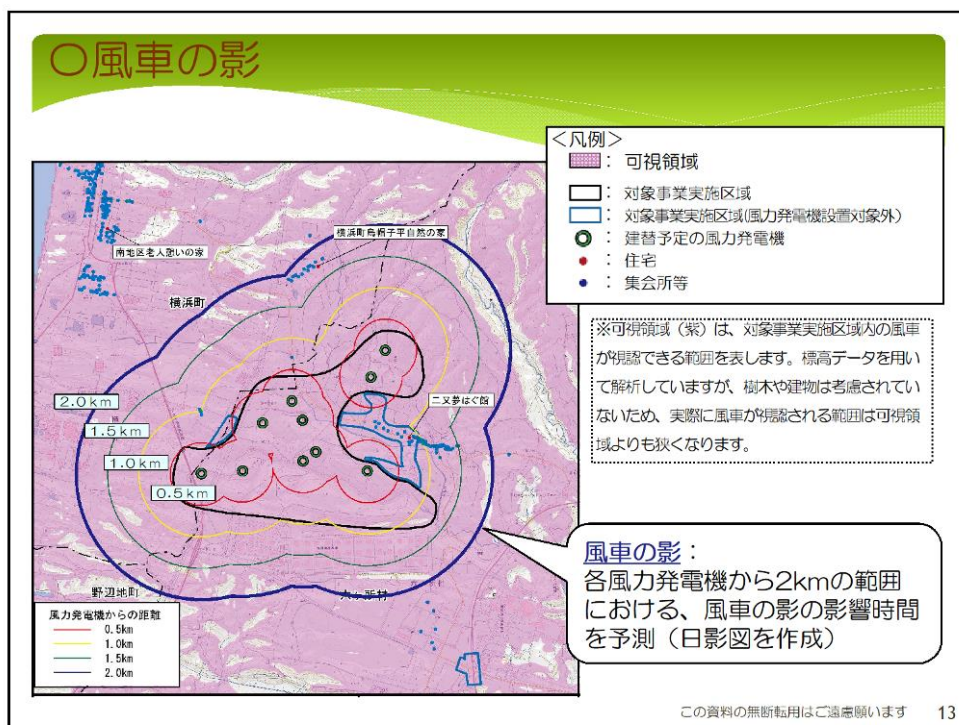
○騒音、振動



この資料の無断転用はご遠慮願います

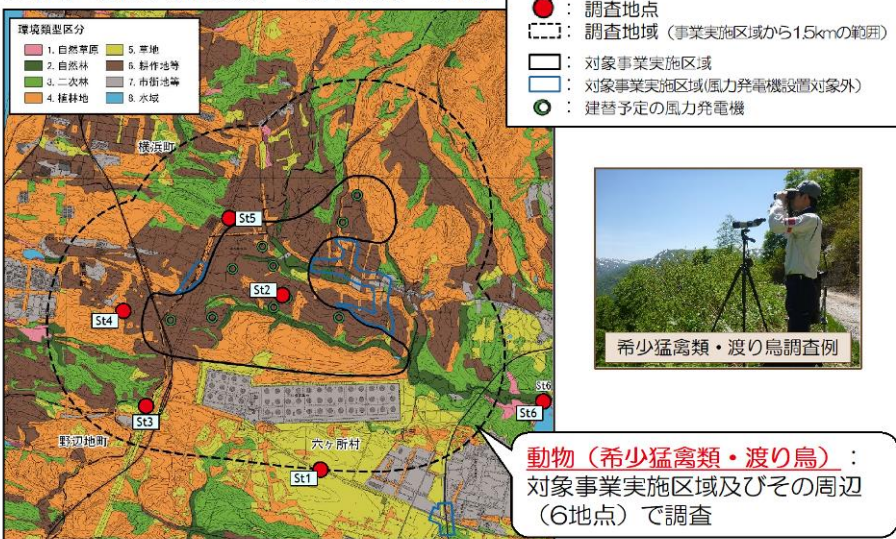
10





○動物、植物、生態系

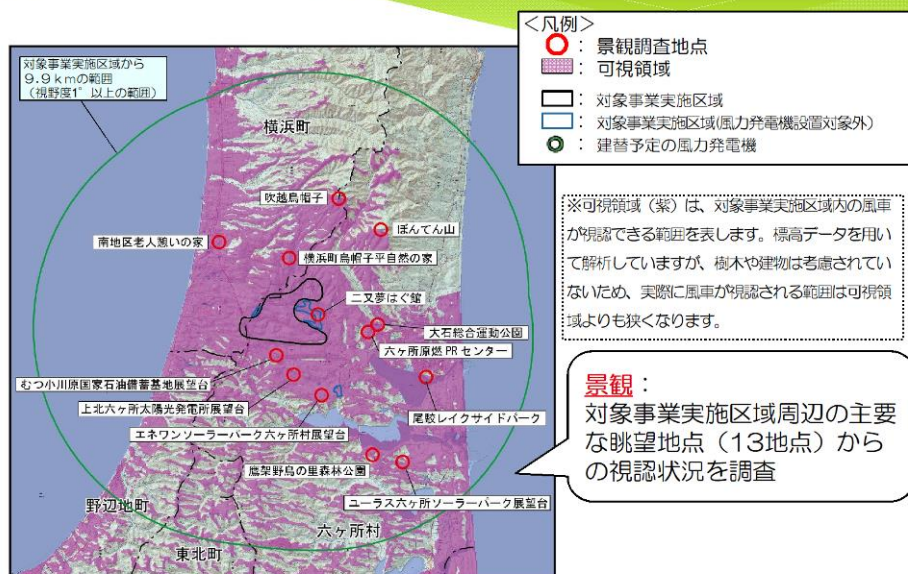
動物（希少猛禽類・渡り鳥）の例



この資料の無断転用はご遠慮願います

15

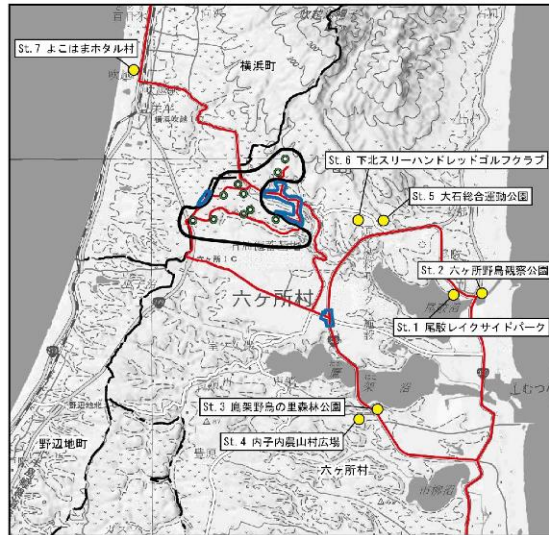
○景観



この資料の無断転用はご遠慮願います

16

○人と自然との触れ合いの活動の場



- <凡例>
- : 人と自然との触れ合いの活動の場調査地点
 - : 工事関係車両の主要な走行ルート
 - : 対象事業実施区域
 - : 対象事業実施区域 (風力発電機設置対象外)
 - : 建替予定の風力発電機

この資料の無断転用はご遠慮願います

17

3.方法書の縦覧場所・意見書のご提出について

方法書の縦覧について

➤ 縦覧場所

- ・ 六ヶ所村役場政策推進課
- ・ 横浜町役場一階ホール
- ・ インターネット

<https://www.jwd.co.jp/info/rokkashor/>

➤ 縦覧期間

令和2年11月20日(金)～令和2年12月25日(金)

➤ 縦覧時間

開庁時(土・日・祝日及び閉庁日は除く)

※インターネットでは常時、閲覧可能

この資料の無断転用はご遠慮願います

18

意見書の提出

「環境影響評価方法書」について、環境保全の見地からご意見をお持ちの方は、縦覧場所に備え付けの意見書箱にご投函くださるか、弊社宛てに郵送によりお寄せください。

➤ 記載事項

- ①住所 ②氏名
- ③方法書の名称 ④方法書についての意見・意見の理由

➤ 提出期限

令和3年1月15日（金）まで（当日消印有効）

➤ 提出先

日本風力開発株式会社 （担当：長谷川）

〒100-0011

東京都千代田区内幸町1-1-6 NTT日比谷ビル9階

☎：03-3519-7481

以 上

この資料の無断転用はご遠慮願います 19

○ご意見記入用紙

「六ヶ所村風力発電所リプレイス事業 環境影響評価方法書」

閲覧及びご意見用紙

ご住所 _____

ご氏名 _____

環境の保全の見地からのご意見をお持ちの場合は、ご記入願います。

注１：本用紙の情報は、個人情報保護の観点から適切に取扱います。

注２：この用紙に書ききれない場合は、裏面又は同じ大きさ（Ａ４サイズ）の用紙をお使い下さい。